

○理事会（令和7年度：第4回）資料

社会福祉法人 鹿島市社会福祉協議会

令和8年度

事業計画書・資金収支予算書



令和8年(2026年)3月26日

社会福祉法人 鹿島市社会福祉協議会

# 令和8年度 事業計画・資金収支予算書

## 《 目 次 》

項 目	頁
基本理念	1
事業方針	1
I. 社会福祉事業拠点区分	1
1. 法人運営事業	
2. 各種団体助成事業	
3. 福祉バス運行管理事業	
4. 福祉のまちづくり事業	
5. 福祉介護器具機材貸付支援事業	
6. たすけあい資金貸付事業	
7. おもいやり資金貸付事業	
8. 生活福祉資金貸付事務事業	
9. 福祉サービス利用援助事業	
10. 愛の一声ネットワーク事業	
11. 高齢者食生活改善事業	
12. 生活困窮者自立支援事業	
13. 生活支援体制整備事業	
II. その他の事業	7
1. 赤い羽根共同募金運動への協力	
2. 日本赤十字社事業の推進	
3. 各種機関との連携	
○ 資金収支予算書	
1. 予算概要(説明資料)	9
2. 資金収支予算書	12

# 令和8年度 事業計画書

## 基本理念

- 誰ひとり取り残さない、人にやさしい福祉のまちづくり
- 誰もが支え合いながら安心して暮らすことができる地域づくり
- 若者、子育て世代から高齢者まで「全世代対応の地域福祉」

## 事業方針

わが国では少子高齢化や人口減少が進むなか、地域社会においては、単身世帯の増加や世帯規模の縮小、地域のつながりの希薄化等が生じています。加えて、近年多発する自然災害や急激な物価高騰は生活全般に多大な影響を与え続け、生活困窮者や社会的孤立の増加を生み出し、地域住民が抱える生活課題は多様化、複雑化してきています。

このような生活課題を抱えながらも、住民が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域で支え合いながら、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」の実現が求められています。

本会では引き続き、地域の自主的な福祉活動の支援に努めるとともに、社会構造の変化により顕在化した生活課題や地域課題について、地域の関係者等と連携し課題認識の共有を図りながら、解決に向けた取り組みを進めていきます。

現在、「第3期地域福祉活動計画」(令和5年度～令和9年度)に基づき、基本理念である「お互いを助け合い、みんなが住みやすいまち、かしま」の実現に向け、各種事業を展開しているところですが、これまでの進捗状況を検証しつつ、計画期間の後半に向けて着実に事業を進めていきます。

本会は、今日的な地域福祉の課題を踏まえ、住民の福祉ニーズの把握に努めるとともに、地域福祉推進の中核的な組織として、その使命と役割を果たすべく、多様な関係者と課題共有及び連携強化を図りながら、各種事業に取り組んでいきます。

## I. 社会福祉事業拠点区分

### 1. 法人運営事業 (49,565千円)

#### (1) 理事会等の開催

- ①理事会の開催
- ②評議員会の開催
- ③評議員選任・解任委員会の開催

#### (2) 監査の実施

事業の健全運営や透明性を図るため、法人の財産状況等の監査を受けます。

本会監事による監査(原則として中間と決算監査の年2回)

#### (3) 安定的な財政基盤の確保

##### ①社協会費募集の推進

市民の皆さまに会員会費による地域福祉活動を推進する本会事業に理解促進を図り、会員拡

大、特に個人、法人会員の拡充に努めます。

- ②各種寄付金(追善寄付、篤志寄付等)の受入れと、活用事業の広報の強化
- ③社協バザー用品の募集、常設バザーコーナーの充実、広報の強化
- ④各種の委託事業、補助事業への積極的な対応
- ⑤積立資産の運用

これまでの長引く低金利の金融市場にあつて、近年金利の上昇も見られており、より有利な金利へ移行する等資金管理方法を模索すべき状況にあります。

今後は国債や地方債等の安全性の高い有価証券で管理していくことも検討します。

- ⑥業務全般の見直しと、効率的な職員配置や事務改善と事業効率化の推進
- ⑦「旧吹上荘」の横領事件に関わる弁償金の確実な回収(継続)
- ⑧今後を見据えた社協の体制整備

基盤となる法人運営事業をしっかりと実施する中で、福祉行政の要である鹿島市(福祉課、保険健康課等)と連携強化を図り、福祉サービスの向上を目指します。

#### (4) 役職員の資質の向上

##### ① 役員・評議員研修

役員及び評議員を対象とした外部研修へ参加します。

##### ② 職員研修

《内部研修》

職員の資質向上を図るために、内部研修を充実させます。

- ・支援につなげる記録の書き方研修
- ・ゲートキーパー研修
- ・AIを活用した業務改善研修
- ・先駆的な事業に取り組んでいる社協との情報交換会

《外部研修》

外部機関が実施する担当業務又は階層別研修に必要な応じて参加します。

#### (5) 福祉人材の育成

社会福祉士相談援助実習生の受入

「福祉人材の育成」を大切な役割の一つと考え、国家資格「社会福祉士」の受験資格取得をめざす方の実習の受け入れを行います。

#### (6) 苦情解決制度

苦情解決システム管理要綱に基づき、利用者等からの苦情について適切な解決を図ります。また、利用者等の権利を擁護するとともに、本会が実施する事業の質の向上及び運営の信頼性を高めま

## 2. 各種団体助成事業 (925千円)

「赤い羽根共同募金」の配分金を活用して、地域福祉の推進を図るための福祉団体等へ助成を行います。

## 3. 福祉バス運行管理事業 (2,412千円)

福祉団体やボランティアグループが実施する研修等を目的とした活動や事業に対し、当会が所有

する「福祉バス」の運行によって活動支援(移送支援)を行います。

なお、福祉バス(平成17年3月31日取得)の老朽化が進んでおり、民間助成金等の活用も検討しながら、更新ができるように準備を進めます。

#### 4. 福祉のまちづくり事業 (5,756千円)

##### (1) 調査・広報事業

###### ① 社協だよりの発行/年2回

社協事業や地域の福祉活動等を広く市民に広報するため、市内全戸に広報誌を発行します。

###### ② ホームページ等による情報発信

社協情報や福祉情報等、ホームページやインスタグラムを活用しタイムリーな情報発信に努め、本会事業や福祉に対する関心と理解を高めます。

###### ③ 福祉データ基礎調査

人口や世帯数、高齢者数、高齢化率等福祉関連のデータを把握し、地域への情報提供等に活用するために調査を行います。

##### (2) ボランティア活動育成事業

ボランティア活動等に関する活動相談や各種関係団体との連携及び市民がボランティア活動に参加しやすい情報発信等の調整機能の強化を図り、安定した活動の展開や更なる活動の発展・充実を図ります。また、学校や地域、ボランティア等の方々と連携し、幅広い世代を対象に「地域福祉への理解」に向け、福祉教育を推進します。

###### ① ボランティア活動センターの運営

###### ② ボランティア連絡協議会への助成

###### ③ 新たな担い手となるボランティアの開拓

###### ④ 様々なニーズに対応した「ボランティア養成講座」の開催

###### ⑤ 福祉教育プログラムの充実

###### ⑥ ボランティア活動(行事)保険の加入支援

##### (3) 生活困窮者支援事業

###### ① 絆資金の貸付(緊急ライフサポート事業)

低所得世帯が、緊急的かつ一時的に生計維持が困難になった場合に、小額(1万円を上限)の貸付を行います。

###### ② 自立チャレンジサポート事業

「社会に出ることに不安がある」「他人とうまくコミュニケーションできない」といった理由ですぐに職につくことが難しい方に対し、一般就労に向けたサポートを行ったり、社協や協力事業所において就労体験の機会を提供します。

###### ③ フードバンク事業

生活に困窮し、緊急的に食料を必要としている世帯に対して、当面の食料品等を支給する食料支援を実施するための食料品を購入し、食料提供の充実を図ります。

###### ④ 制服・学用品バンク事業

市民や関係機関から、まだ使える制服や学用品を提供(寄付)していただき、必要とされる生活困窮家庭の子供たちへお譲りする事で、困窮世帯の子どもの支援と、リユース(同じものを繰り返し大切に使う)活動推進につながります。

#### ⑤地域食堂やこども食堂等「居場所づくり」の支援

食事の提供を通じて、こどもや保護者の「居場所」となる「こども食堂」、「福祉食堂」、「地域食堂」等の開設から運営までの支援を行います。

#### (4)ふれあいいいきサロン事業

高齢者や地域の協力者が、気軽に足を運べるような場(サロン)を地域につくり、仲間づくり、居場所づくり、介護予防等を目的とした「ふれあいサロン活動」への支援を行います。

#### (5)老人福祉センター活用事業

市民交流プラザ「かたらい」の集会室を活用し、「趣味づくり健康づくり教室(日本舞踊教室)」を開催します。

#### (6)災害ボランティア支援事業

鹿島市地域防災計画並びに鹿島市災害受援計画に明記されている災害ボランティアセンターが災害時にスムーズに設置できるよう、平常時から鹿島市、佐賀災害支援プラットフォーム(SPF)と当会の三者が相互理解を深めるための情報交換の場を設ける等して、定期的に支援の役割を確認し、災害や有事の際に迅速に対応ができるように備えます。

#### (7)地域福祉活動助成事業

地区および行政区に対して、地域福祉の推進と地域づくりのための総合的な支援を行います。(公民館の備品整備、バリアフリー、伝承芸能用具整備等)

### 5. 福祉介護器具機材貸付支援事業 (150千円)

在宅の高齢者・障がい者および病気や疾病により福祉介護器具機材を必要とする方に対し、自立支援及び在宅介護の負担軽減のための用具機材の貸出を行います。

### 6. たすけあい資金貸付事業 (300千円)

低所得世帯の自立のため、他からの資金借入れが困難かつ緊急の場合に(10万円を上限)貸付を行います。さらに、貸付のみに終わらず、相談窓口の機能も発揮しながら対応していきます。

### 7. おもいやり資金貸付事業 (800千円)

#### (1)福祉おもいやり特別資金貸付事業

虐待を受けている高齢者等が、療養や介護に要する費用に困窮しており、緊急に資金を必要とする場合に(50万円を上限)貸付を行います。

#### (2)総合おもいやり特別資金貸付事業

低所得世帯で生活上一時的な資金を必要とされる際に、(30万円を上限)無利子にて資金の貸付を行います。

### 8. 生活福祉資金貸付事務事業 (3,730千円) ※県社協委託

他の貸付制度を利用できない低所得世帯、障がい者世帯、高齢者世帯等に対し、必要な貸付の相談はもとより、生活の安定を図ることを目的に相談援助に努めます。

また、コロナ禍において特例貸付を利用された世帯の生活課題に対して、必要に応じ他機関とも連携しながらアウトリーチによる(フォローアップ事業)支援を行います。

## 9. 福祉サービス利用援助事業 (2, 216千円) ※県社協委託

判断能力に不安を持つ認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者を対象に、安心して自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助・日常的金銭管理・書類等を預かり等の支援を行います。

契約後に判断能力が低下している利用者に対して、必要に応じ、成年後見制度へのスムーズな移行を進めていきます。

また、専門員(職員)や生活支援員への計画的な研修を実施していくことで、利用者へのサービス向上に繋げていきます。

さらに今後は、頼れる身寄りがいない高齢者等に対し、見守りや金銭管理といった日常生活支援、入院、入所といった手続き、葬儀や家財処分といった死後事務の支援の在り方についても検討していきます。

本事業の実施主体である佐賀県社協が標準利用料を改定したことに伴い、令和8年4月1日より利用料金の改定を行い、今後も安定的な運営を図っていきます。

### 【改定内容】

これまで	令和8年4月1日～(改定後)
利用料(1時間) 1,200円	利用料(1時間) 1,500円
延長(30分ごと) 600円	延長(30分ごと) 750円
交通費は「37円/km」で変わりません	
※生活保護を受給されている方 月2回目まで「無料」⇒ 月3回目から「有料」	

## 10. 愛の一声ネットワーク事業 (1, 081千円) ※鹿島市委託

独居高齢者等見守りが必要な方に対して、隣近所の方が、民生児童委員と連携しながら、定期的に安否確認を行う組織(ネットワーク)を市内各地に広げていく活動を推進します。

また、「愛の一声ネットワーク」と緊急通報システム(鹿島市事業)、あんしんキット(鹿島市社協事業)を有効に組み合わせる等、見守りの強化を図ります。

## 11. 高齢者食生活改善事業 (2, 505千円) ※鹿島市委託

地域のボランティアが協力して、手作りの食事を提供する等、独居や高齢者のみの世帯等を対象に、「会食会」の開催や「配食」を行い、食生活の改善・健康づくり・仲間づくり・介護予防のために活動地区の拡充に努めます。

## 12. 生活困窮者自立支援事業 (23, 000千円) ※鹿島市委託

### (1) 自立相談支援事業 (9, 000千円)

生活全般にわたる困りごとの相談を受け付けます。相談員が相談を受けて、どのような支援が必要か相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し寄り添いながら自立に向けた支援を行います。

### (2) 就労準備支援事業 (8, 000千円) ※特定被保護者も対象に含む

引きこもり状態の方等の直ちに就労することが困難な生活困窮者に対し、生活習慣の改善指導や就労に必要な技術・知識の習得訓練、就労体験の場の提供等、一般就労に向けた準備支援を行います。

(3) 家計改善支援事業 (3,000千円)

家計に問題を抱える生活困窮者の課題を把握し、相談者が自ら家計管理できるよう支援計画の作成や助言・指導等を行います。

(4) 被保護者家計改善支援事業 (3,000千円) (新規)

生活保護受給者が自立できるよう、家計管理能力の向上や生活保護廃止後の生活を見据えた家計再生プランを策定し支援を行います。併せて、被保護者世帯の子どもやその保護者に対し、大学の進学費用等に関する助言をすることによって、進学に伴う不安や経済面の課題等への対処を支援し、貧困の連鎖の解消を目指します。

(5) 暮らしの手続き無料相談会の実施

佐賀県行政書士会(杵藤支部)の協力をいただき、当会との共催事業として、生活のための各種手続き「相続、遺言、死後事務、成年後見制度など」について、定期相談会(月1回)を実施します。

### 13. 生活支援体制整備事業 (16,000千円) ※鹿島市委託

介護保険制度では提供できない「生活支援サービス」や介護認定を受ける前の段階の高齢者に対する生活支援の充実を図り、地域主体による支え合い活動(地域福祉)の推進に取り組みます。

(1) 第1層協議体(市内全域)

関係機関、団体等との連携を図り、介護予防・生活支援の担い手の育成、サービスや地域資源の開発等を推進します。関係団体や地域住民で組織された「第1層協議体」のメンバーで引き続き地域での支えあいづくりや高齢者の多様な社会参加の場づくり、地域での課題解決に向けての社会資源の開発を推進します。

(2) 第2層協議体(中学校区)

高齢者の生活介護・介護予防サービスの体制整備を推進するため、地域の課題(ゴミ出し、外出、買物等)を地域住民と協働して支援を行い、生活課題の解決にむけた地域づくりを行います。

これまで取り組んで来た、「買物応援バス」、「シニアカフェ」、「なでしこサロン(視覚障がいをお持ちの方の集い)」などの事業を検証しながら継続して実施します。

令和8年1月より、七浦地区母ヶ浦区をモデル地区として住民主体の移動支援ボランティアの取り組みを始めました。買物や通院など日常生活に必要な移動の支援を、地域住民の自家用車を活用した取り組みです。今後は、市内の社会福祉法人と連携し施設所有の車両を貸し出すなどして移動支援サービスを充実させます。

(3) 旧「吹上荘」関連施設の活用

介護予防、市民ボランティア活動の拠点施設として、さまざまな地域の課題やニーズをとらえ、多様な取り組みが行われる場所として活用していきます。

## II. その他の事業

### 1. 赤い羽根共同募金運動への協力（佐賀県共同募金会鹿島市支会）

赤い羽根共同募金の配分金は、本会の事業推進のための貴重な財源となっていることから、地域の住民・活動団体等の参画を得ながら、積極的な運動を推進します。

内容については、SNS等を活用し、募金の使途や運動の見える化をより一層進めていきます。

- ・募金箱の設置／公共施設、各種団体や施設、事業所、商店など
- ・街頭募金／市内5～6か所の商業施設等
- ・イベント募金／主催団体への積極的なお願い
- ・各種の会議、集まり等での募金のお願い
- ・募金の配分や使途、社会的な事業効果など積極的な広報、PR

### 2. 日本赤十字社事業の推進（日本赤十字社佐賀県支部鹿島市地区）

国際救援活動や災害援護活動等の人道的使命に基づき、国内外で事業を実施している日本赤十字社の鹿島市地区として、赤十字事業の普及と事業推進に必要な資金の確保に努めます。

- ①日赤会費募集(赤十字会員・活動資金の増強) ⇒鹿島市区長会等の関係組織と連携
- ②赤十字会員増強運動月間(5月1日～31日)
- ③災害義援金募集(随時)
- ④被災地支援、災害ボランティアセンター設置運営での連携(随時)
- ⑤防災研修会(赤十字防災セミナー等)の開催(災害への備え、救急法講習等)
- ⑥献血(佐賀県赤十字血液センター)事業の共催(献血バス等)
- ⑦全国赤十字大会(東京)、九州八県赤十字大会(熊本県開催)
- ⑧各種救援金(義援金)の募集、受付(随時)
- ⑨火事等の罹災世帯に対し、見舞金や日用品等の物品支給

### 3. 各種機関との連携

- ①佐賀県や鹿島市等の行政機関との連携
- ②全国社協、佐賀県社協、共同募金会等の関係機関との連携
- ③日本赤十字社鹿島市地区(日赤会費募集、災害義援金募集、被災地支援等)として連携
- ④鹿島市民生委員児童委員協議会(6地区)、同連絡協議会(会長会)への出席(毎月)
- ⑤鹿島市主任児童委員部会(12人)への出席(奇数月開催)
- ⑥鹿島市区長会(84行政区)、地区振興会等の自治会や市民組織との連携
- ⑦福祉事業者(社会福祉法人、NPO等)と法人の「地域貢献事業」を通じた連携
- ⑧佐賀県都市社協連絡協議会(県内10市社協)への参画
- ⑨杵藤地区社協連絡会(3市4町社協)への参画
- ⑩市町社協職員連絡協議会(職連／県内10市10町社協)との連携
- ⑪旧鹿島藤津地区社協(鹿島市、嬉野市、太良町)の連携強化等の研修会開催
- ⑫藤津鹿島地区成年後見センター(嬉野市社協)との連携
- ⑬弁護士、司法書士、行政書士、社会福祉士等の専門職の関係団体組織との連携等
- ⑭ALLさが・ふくしネットワークへの参画(新規)

○参考資料

令和8年度 年間の主な事業

月	社会福祉協議会の事業	関係団体の事業（連携、協働）
4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者実態調査(民生委員協力)</li> <li>・民生児童委員連絡協議会(毎月出席)</li> <li>・6地区民生児童委員協議会(毎月出席)</li> <li>・例月出納検査(毎月実施)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市老人クラブ連合会評議員会(総会)</li> <li>・その他、関係団体の総会等への出席</li> <li>・各種委員会等への参画(年間)</li> <li>・県社協、県共募、日赤等の各種会議(随時)</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協会費、日赤会費募集(区長会等)</li> <li>・地域福祉活動助成事業募集(区長会)</li> <li>・定期監査(事業実績、決算)</li> <li>・全国赤十字大会(東京):運動月間(5月)</li> <li>・まちづくり出張講座(年間、随時)</li> <li>・サロン、会食会等の活動支援(年間、随時)</li> <li>・主任児童員部会(奇数月)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿島市民生児童委員連絡協議会(研修会)</li> <li>・ボラ連加入団体(総会、研修会等)</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会(事業実績、決算)</li> <li>・評議員選任、解任委員会</li> <li>・定時評議員会(事業実績、決算)</li> <li>・県都市社協、杵藤地区社協(会議、研修)随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉懇談会(市内6地区)6月～7月</li> <li>・県社協の各種研修会等(随時開催)</li> <li>・地域での「まちづくり懇談会」(随時)</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鹿島市議会との勉強会(随時)</li> <li>・社協だより発行(前期)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉懇談会(市内6地区)6月～7月</li> <li>・市ボランティア連絡協議会(研修会等)</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の社協担当部局との予算折衝(鹿島市)</li> <li>・鹿島市長との面談(事業報告等:随時)</li> <li>・24時間テレビ(募金活動、街頭募金)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の夏季休暇における事業連携</li> <li>・福祉教育の事業連携(年間、随時)</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤い羽根共同募金依頼(区長会等)</li> <li>・学校、地域での出張講座(防災等)随時</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災研修会(防災の日研修等)</li> <li>・市内の施設、団体(研修会、秋まつり等)</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・赤い羽根共同募金(10月～12月)</li> <li>・地域福祉たすけあい募金</li> <li>・中間監査(監事)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害ボランティアセンター設置研修(随時)</li> <li>・市民ボランティア団体の諸事業との連携(随時)</li> <li>・防災研修バスツアー等(参画、連携)</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金(街頭募金)</li> <li>・鹿島市法人指導監査(一般、特別)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体機関等の活動、研修会(年間、随時)</li> <li>・はばたけボランティア</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・九州八県赤十字大会(熊本県開催)</li> <li>・社協だより発行(後期)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種団体機関等の活動、研修会(随時)</li> </ul>
1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協事業全般の進捗状況の点検</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県ボランティア連絡協議会(研修等)</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理事会(指導監査対応等)</li> <li>・役員、職員の合同研修会(県社協)実践発表等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次年度へ向けての意見交換(各団体)</li> <li>・ボランティアステップアップ研修</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県社協、県共同募金、日赤県支部(各種会議)</li> <li>・理事会(事業計画、予算)議決</li> <li>・評議員会(事業予算、予算)説明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア連絡協議会(次年度計画、予算)</li> </ul>